

募集についてのQ&A

番号	質問	回答
1	<p>車椅子を使いました対応をしたいのですが可能でしょうか。</p> <p>障害者差別解消法が2024年4月より施行され該当のお客様に支障のないように厳格に受け入れが分かればと思います。</p> <p>質問受付日：2024年6月26日（水）</p>	<p>地下調節池の施設案内において、車椅子をご利用の方は、操作室、模型室、機械棟1F及び地下2Fは、エレベーターがあるので車椅子のまま、ご見学いただけます。なお、調節池のトンネル内部へ入坑する経路には、階段及び防水ハッチ（幅約50cm）がございますので、それらを通過するための折り畳み式車椅子等のご用意と介助について当協会でご用意させていただきます。</p> <p>また、ツアー先やトンネル内でイベントをされる場合は、パートナー様で介助者等のご用意をお願いいたします。</p>
2	<p>ツアーページ内に御社ホームページに掲載されております動画などを弊社ツアーページに掲載が出来ればと思います。可能でしょうか。</p> <p>御社施設を知っていただく点と御社に対して新たな周知が出来ればと思います。</p> <p>質問受付日：2024年6月26日（水）</p>	<p>当協会のホームページへのリンクは掲載していただいて原則問題ございません。ただし、公園協会ホームページのサイトポリシー「リンクについて（https://www.tokyo-park.or.jp/sitepolicy/index.html）」を遵守してください。</p> <p>また、東京都建設局のホームページについても掲載していただいて原則問題ございませんが、建設局ホームページのサイトポリシー「第2リンク（https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/policy/index.html）」を遵守してください。</p>
3	<p>地下トンネルなどの施設に絵を描くことは良いか？</p> <p>質問受付日：2024年6月26日（水）</p>	<p>トンネル内部は、ひび割れ等の破損箇所を定期的に点検、必要に応じて補修することで適切に維持管理しています。それらの妨げとなることが想定されるため、トンネルに絵を描くことは、不可とさせていただきます。</p> <p>また、既にある絵は、トンネル建設前に地上で描かれたものであることを申し伝えておきます。</p>
4	<p>施設案内の時間帯は相談に応じてもらえますか？</p> <p>質問受付日：2024年6月26日（水）</p>	<p>施設案内の時間帯の設定については、企画案の内容、実現性、創意工夫などの観点から審査を行い、具体的な内容については、実施計画（協定書第22条）の作成段階で調整をお願いします。</p> <p>なお、施設が住宅街にあるため近隣への騒音などの影響と、施設案内を行うスタッフの勤務時間帯などにも配慮と調整をお願いします。</p>
5	<p>別紙3「審査のポイント」に記載されている低価格帯ツアーとはどの程度の金額のことでしょうか。</p> <p>質問受付日：2024年6月26日（水）</p>	<p>低価格帯とは、過去の実績から5,000円台以下を想定しています。</p>